

平成21年12月定例会会議録（第2号）

平成21年12月4日 金曜日 午前10時00分開議
町 田 義 昭 議 長 鈴 木 武 次 副議長

出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 竹 田 博 一 | 議員 | 2番 | 鈴 木 悟 司 | 議員 |
| 3番 | 我 妻 昇 | 議員 | 4番 | 大 道 寺 信 | 議員 |
| 5番 | 谷 口 栄 子 | 議員 | 6番 | 蒲 生 光 男 | 議員 |
| 7番 | 佐々木 謙 二 | 議員 | 8番 | 安 部 隆 | 議員 |
| 9番 | 渋 谷 佐 輔 | 議員 | 10番 | 高 橋 孝 夫 | 議員 |
| 11番 | 大 沼 久 | 議員 | 12番 | 藤 原 民 夫 | 議員 |
| 13番 | 鈴 木 良 雄 | 議員 | 14番 | 小 関 勝 助 | 議員 |
| 15番 | 鈴 木 武 次 | 議員 | 16番 | 鈴 木 新 助 | 議員 |
| 17番 | 蒲 生 吉 夫 | 議員 | 18番 | 町 田 義 昭 | 議員 |

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-----------|---------|----------------------|
| 内 谷 重 治 | 市 長 | 新 野 潔 | 副 市 長 |
| 大 滝 昌 利 | 教 育 長 | 飯 澤 常 雄 | 総務課長兼選挙管 理委員会事務局長 |
| 平 英 一 | 財 政 課 長 | 遠 藤 健 司 | 企 画 調 整 課 長 |
| 田 村 明 | 健 康 課 補 佐 | 船 山 祐 子 | 福 祉 事 務 所 長 |
| 平 進 介 | 管 理 課 長 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------|-------------|---------|-----|
| 松 本 弘 | 議 会 事 務 局 長 | 小 関 浩 幸 | 補 佐 |
| 高 橋 由 美 | 主 任 | 塚 田 知 広 | 主 任 |

議事日程（第2号）

平成21年12月4日 金曜日 午前10時00分開議

+

日程第 1 議案第 104 号 平成 21 年度長井市一般会計補正予算第 8 号
(質疑、討論、表決)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 2 号) に同じ

+

+

+

開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

本日は休会の日ではありますが、議事の都合により特に会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、中井 晃健康課長が欠席のため、田村明健康課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

なお、この日程につきましては、昨日開催されました議会運営委員会にお諮りし内定を見ておりますので、ご了承お願いいたします。

また、さきに配付しました議事日程第2号及び第3号は、それぞれ議事日程第3号及び第4号に繰り下げることとなりますので、ご了承願います。

お諮りいたします。これより上程いたします日程第1 議案第104号は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第1 議案第104号 平成21年度長井市一般会計補正予算第8号

○町田義昭議長 それでは、日程第1 議案第

104号 平成21年度長井市一般会計補正予算第8号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第104号 平成21年度長井市一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に882万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ113億6,999万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正の歳出につきましては、新型インフルエンザワクチン接種費用助成金882万円を追加いたすものでございます。

また、歳入につきましては、普通交付税882万円を追加いたすものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 田村健康課補佐にお伺いいたしますが、きょうちょうど国会が閉会される日なんですね。それまでに新型インフルエンザワクチン副作用被害補償法案というのが出されていて、委員会は可決しているんですね、衆議院の委員会は。きょう閉会ですから本会議にもかからないようですし、それが法案が成立する可能性はゼロだというふうに私は見ているんですね。インフルエンザの予防接種というのは副作用が心配なのでこういう法案を準備したわけではありますが、今回は任意の接種を集団的にするということがありますから、それぞれの保護者の方に同意書をもって多分接種するのではないかなというふうに思いますが、要するに事故がないわけじゃないんですね、ワクチン

+

の接種というのは、薬としては劇薬の部分に入るわけですから。その場合に、事故があった場合には補助の予算は組むけれども、市はその部分には多分かわからないんでないかというふうに思うんですね。それで、事故があった場合には自己責任でというふうになるのではないかというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○町田義昭議長 田村 明健康課補佐。

○田村 明健康課補佐 お答えいたします。

今回新型インフルエンザワクチン接種は、国と医療機関が委託契約をいたしております。その中で賠償責任という項目が規定されております。ちょっと読み上げさせていただきます。

賠償責任。第6条、甲は、甲というのは厚生大臣でございます、甲は、接種に関して被接種者の生命または身体に損害が生じたときは、その損害が接種を担当した乙、乙というのは医療機関でございます、乙または乙の従業員の故意または過失による場合にも国家賠償法の範囲内で賠償責任を負うものとする、こういう委託契約の内容でございますので、もしそういうことになった場合には国が国家賠償法の中で賠償責任を負うものと考えます。以上でございます。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 新型インフルエンザワクチンのその賠償責任の副作用の被害に対する法律が確立してなくても、今のは要するに一般に予防接種をする者に対する賠償責任という考え方になるのでしょうか、新型インフルエンザということだけでなく、その辺はどうなんでしょうか。

○町田義昭議長 田村 明健康課補佐。

○田村 明健康課補佐 今申し上げたのは、新型インフルエンザワクチンの接種に関する委託契約でございます。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 もう1点だけお聞かせ

願いたいと思いますが、3,675人対象者全額補助者を除いて8割方ぐらいの人が接種するのに見込んだ助成金だと思いますが、この部分に対して10ミリリットルの容器に入ってくるので、就学前であれば0.2ミリリットル、きのう聞いたんですけども、入学した子供は0.3ミリリットル、13歳以上は、中学生の部分は大人と同様の0.5ミリリットルというふうに、こうなっているわけですが、それぞれの接種量が違うわけなんですけども、ワクチンとしては申し込みが幼児の部分、小学生の部分、中学生の部分というのはばらつきがあっても間に合う分ワクチンが入るといような見込みでありますか。

○町田義昭議長 田村 明健康課補佐。

○田村 明健康課補佐 現在、県を通して集団接種に係るワクチンは優先的に配分するというところで、今回計画いたしましたワクチンに関しては十分対応できると考えております。足りなくなるということはないと考えております。

○町田義昭議長 11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 今回の議案につきましては、きのうの厚生常任委員会協議会終わるまで何の疑問もなく、大変いいことだなということで考えておったんですが、うちへ帰ってみましたところ、私のうちの5名の該当者がいるんですが、その申込書を見てみたところ、助成するということが書かれておらない申し込みであったんです。

嫁に聞いたところ、「普通インフルエンザの予防接種をしたばかりで、また新型インフルエンザの予防接種をしなきゃならないとお金がかかるから申し込まないや」と、こういう話でしたので、よく見てみましたら、申し込みが本日までということになっておったんです。それでまた一言余計言ったかもわかりませんが、嫁に「何で申し込まないんだ」と言ったら、ぶつぶつ言いながら会社に行ってしまったんで連絡とれなくなりましたが、こんなことがあって、

ひとつこれまでの経過でこのことを議決するまでに至る経過に何か欠落があったのではなからうか、そのように思いますし、今後どう3,000円の助成に対しての周知をされるのか、この件について市長にお伺いしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

大沼議員ご指摘のとおり、きのうまで通知をしなきゃいけなかったと。そしてこのたび一番早い集団的接種が12月の6日なものですから、提案をせずに議決いただく前に補助があるということを知ることができないということから、この後にまた学校を通じて、あるいは児童センター、保育園、幼稚園のご協力いただいて1回目については3,600円のところを2,000円補助、そして2回目については2,550円のところを1,000円補助ということで、合計で3,000円の補助をさせていただくところを議決いただいたら周知させていただくしかないのではないかというふうに考えているところでございます。

また、本来であればもう少し早くに決断し、そして補助を今回の定例会の冒頭でご提案できればよかったんですが、残念ながら集団的接種を行うための学校、児童センター、保育園、幼稚園、また個人開業医との医師会を通じて調整になかなか時間がかかりました。西置賜では、例えば白鷹、飯豊、小国については集団的接種を行うということで早々と決定したわけですが、長井市の場合は医師会に加入されている個人医が非常に多くございまして、やっぱりさまざまな考え方があったということから、残念ながら努力したんですが集団的接種できる体制をとるまでに時間がかかったということで、このたびはちょっとおくらしてしまったなというふうに思っているところでございます。

なお、この集団的接種を行うことが必要だという判断に至った理由でございまして、各保護

者の皆様から市の方に、「ワクチンの予防接種を受けたいんだけどなかなか予約がとれない」という相談の電話が相次ぎまして、集団的接種というのはそれぞれ協力体制をとらないといけないものですからなかなか難しいわけですが、ご案内のとおり、基本が10ミリリットルの容器でのワクチンでございます。年齢によって差があるわけですが、中学生以上の大人でも1人分は0.5ミリでありますので、そういったことから個人医といたしましてはやっぱり1日以内にそれを使わなきゃいけないということで、効率性から考えるとやはり集団的な接種が必要ということを判断し、そんなことでちょっと調整時間かかったということで申しわけなく思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 今の答弁であります、実に市の主導が入ってないと。県ではもう既に早目に決めているわけです。したがって、その予測が立つならば、もう少し早目に手を打つことができたのではないかとこのように思いますけれども、その辺については医師会の調整というお話でございますから、ほかの相手があることでもありますので、もう少しその今後の周知の方法が締め切り日がもうきょうになっている、きのうが締め切り日だった西根小学校なんか見えていますと、やはりそれをどうこれから回復していくかの案が非常に手薄いように思いますので、もう一度ご答弁願います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

周知の方法については再度検討させていただきますが、まずは学校、児童センター、保育園、それから幼稚園、また児童センター、幼稚園、保育園等々に就園されていないお子様もいらっしゃるわけでございますので、そういった方も含めてその周知の方法を再度検討し、また今回の集団的接種で小学校6年までは保護者が同伴

しなきゃいけないと。同意書だけでは接種できませんので、保護者の同行が必要だということで、このたびの集団的接種を受けられないお子様も多数いらっしゃるのじゃないかということで、それらの対応についても今後検討しなければならぬというふうに思っております。

○町田義昭議長 11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 現在、休園しているところとか、学級閉鎖をしているところもあるんです。そういうものも加味したら、もう少し熱意のある対応の仕方を望みたいので、その辺の市長の意見をお願いします。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大沼議員からそういうふうには私の誠意ある対応ということでございますが、やはりワクチンの送付の期間と、それからそれぞれ協力いただく医院の方の対応が後手後手に回ったということで非常に反省しております。きのう、おとといと、私と副市長、手分けしてそれぞれご協力いただく医院の皆様方に事情をお話ししながらご協力をいただいて、やっときょう、おおといあたりには体制を固めることができたということで、これらの対応については今後の教訓にさせていただきたいと思っております。

そして、議員ご指摘の周知の方法でございますが、特別にチラシ等をつくって、そして対象となる今回は3,750名程度のお子様を対象として見ておりますが、全員にきちんと接種のいろんな仕方あるいは今回議決いただく助成の内容についてもお知らせしながら、不安のないように、そして子育て支援あるいは学校教育、またそういった児童センター、保育園、幼稚園の就園に支障の出ないように全力で検討して対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○町田義昭議長 ほかにご質疑ございませんか。

10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 せっかくいい制度をつ

くるわけですから、きちっとなるようにという意味で何点かお聞かせをいただきたいと思いません。

1つは、今ほどの大沼議員とちょっと関連をしますけれども、申し込みがきょうまでとかきのうまでと違って実際なっていて、出さない人もいるわけですね、まあ受けないと。ただ、この助成がある、ないというのはわからない段階での判断ですから、きのうのこの厚生常任委員会協議会の資料をいただくと、より多くの人にやっぱり受けてもらいたいのだという趣旨を考えれば、もう一回こういうことで助成措置もするからということで、出さなかった人にも、いわゆる申し込まなかった人にももう一回周知をするということが必要だと思いますけれども、そこについては市長から後ほどお聞かせをいただきたいと思っております。

2つ目は、これは田村健康課補佐にお伺いしますけれども、費用の精算の問題です。いただきましたこの資料によりますと、実施要綱のところをいうと、助成金の支払いということで第6条に規定をしているわけですが、やり方としては、そうすると親はというか、当該の児童は差額分を持っていけばいいということになるのかどうなのか、ちょっと判明しないんです。これ直接多分、市から医療機関に例えば2回受ければ3,000円分を支払いするということになるんだと思うんですけども、この文面からいうと、だけど個人負担あるわけで、それはどういうふうに精算をしていくのかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

あともう一つですが、先ほど蒲生吉夫議員からあった話ですけれども、保育園の園児に渡った文書を見ますと、この裏側にワクチンの接種の効果とリスクということが書かれています。これはかなり重要なことが書かれているんですね。「今回このインフルエンザのワクチンを接種しても、接種したからといって必ずかからな

いわけではない」ということであるとか、あるいは「接種後腕がはれたり熱が出るなどの症状が見られたりするほか、重篤な症状を引き起こす可能性もある。リスクを100%排除できない」ということが書かれています。

これっていうと、そこまでかかるかもしれない、受けてもかかるかもしれないし、それでも申し込まれば受けますよということだと思うんですが、先ほど田村健康課補佐が言われた国家賠償法には、この部分は当たらないのでないかと私は思うんですけども、これはもう一度この見解をお聞きをしておきたいと思います。

それから3つ目ですが、これは福祉事務所長と教育長にお伺いしますが、学校とか施設で受ける場合は、これ問題ないと思います。ただ、例えば吉川記念病院であるとか、なかさとクリニックであるとか、さとう小児科であるとかに来てくださいと、そこで接種しますということが幾つかあるようです。この場合、園児やあるいは児童生徒をどういう方法で送り迎えするのかということはどう考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

最後ですが、この日程いただきました、1回目、2回目。ここで小学校までは同伴なんですね、親が同伴しなきゃいけない。どうしてもこの日程難しいというふうになった場合、この期間内であれば、どこかに行けばやってもらえるということになるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私の方からは、4点ほど質問あったと思うんですが、まず最初のこれからの、大沼議員からもあったように、接種の通知の方法、また今回集団的接種できなかった場合の対応、それらについてをちょっとお話ししたいと思います。

まず、県内の補助の状況でございますが、置賜では西置賜の白鷹、飯豊、小国が半額の補助、

それから高島町が2,000円の補助、それ以外の米沢、南陽などは集団的接種はするものの補助は考えていないということでございます。あと、市の中では西村山の寒河江市と、それからやはり北村山の東根、村山、それから上山が市として補助するところだというふうに思っております。そんなことで、ちょっと補助についても最後までいろいろ検討させていただいて、置賜では長井だけでございますが、やはり少しでも子育て支援とかあるいは教育にきちんと対応できるようにということで補助を決定したところでございますが、今回の日程を決める際、実はこちらから、いついつ以降、何日以降ご協力いただけないかということの具体的なお願いは、医師会通じて個人医院の先生方にもお願いできませんでした。むしろいつだどご協力いただけるんでしょうかというふうにせざるを得なかったと。残念ながら米沢のような体制がとればよかったです、医師会との調整がきちんとできなかったということで反省しております。

そんなことから、今、いわゆる学級閉鎖等々の措置をしている平野、伊佐沢、豊田、致芳の小学校とか児童センター等々には、そういったことで全く通知が行かないケースもありますし、また補助についてもお知らせすることができないということですので、再度きちんと今後の対応については検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

なお、私の考えといたしましては、吉川病院となかさとクリニックとさとう小児科の方ですね、小児科の医院なものですから常時受け付けている状況でございます。それ以外は基本的にはワクチンの接種については、場合によってはお断りしていることもあるというふうに聞いておりますので、特に吉川病院については体制が整っているということから、吉川病院あるいは中里先生、佐藤先生の方にその後お願いすると

+

いう案もございますが、できれば休日とか夜間にやはり保護者が連れてこなきゃいけないということになりますので、1回か2回ぐらいのやっぱり集団的接種できるような準備をする必要があるんじゃないかと考えているところでございます。私の方からは以上です。

○町田義昭議長 田村 明健康課補佐。

○田村 明健康課補佐 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の要綱の第6条の方の助成の仕方についてでございますが、ワクチンを接種した際に軽減した金額を医療機関の方にお支払いいただくこととなります。ですから、1回目の場合は3,600円から2,000円を引いた1,600円の支払いをしていただくということになります。後で医療機関の方から2,000円の請求を市にいただくという形になります。

それから、2点目の質問ですが、新型インフルエンザに限らず、季節性インフルエンザについてもリスクはございます。同じようなリスクであると言われております。ですから、今回新型インフルエンザ、特別にその副作用、副反応で重篤化になるということは余り予想できないんですが、もしそうなった場合、季節性インフルエンザ等の場合はそうなった場合、審査会というのがございまして、そこで保健所さん等、それから医療機関の代表等で判断していただいて、該当するとなれば賠償責任ということになるかと思っております。つたない説明で申しわけありませんが、これでお答えとさせていただきます。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 高橋孝夫議員のご質問、学校以外の医療機関で接種する場合の子供の送迎についてですが、まず吉川記念病院で接種するのは長井小学校の1年生、それに西根小学校になっています。平野小学校はなかさとクリニックということで、保護者に学校の方に迎えに来てもらって病院の方に行ってもらおうというふうにな

なると思います。

その期間に受けられなかった子供ということですけども、さっき市長の方からもありましたが、今、学級閉鎖で連絡のつかない子供さんもおられますし、補助の問題も出てきていますので、それについてのやっぱり周知徹底を図りながら、第2弾というようなことでの集団接種をする必要があるんじゃないのかなというふうには思っています。その期間に受けられなかった子供がほかの病院に行く場合には個人接種になるということで、医療機関との調整が必要だというようなことですので、やっぱり第2弾が必要なのかなというふうには思っています。以上です。

○町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

児童センターと保育園等の医療機関での実施するところは、西根児童センター、致芳児童センター、清水保育園、めぐみ幼稚園、小桜幼稚園が吉川記念病院で、白ゆり保育園は中村先生、はなぞのはさとう小児科、白山保育園は吉川記念病院というふうなことで、会場が異なります。

対応ですけれども、今、教育長が申しあげましたとおりに、原則的に保護者同伴でございまして、保護者が指定された時間に各医療機関に出向いて行うということになっております。また、集団接種、体調悪いとかそのとき受けられなかった方に対しましては、教育長申しあげたとおりに個別接種になりますので、医療機関等と調整をした上でというふうなことになるかと考えております。以上でございます。

○町田義昭議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 それぞれお答えをいただきました。それで私は了とします。せっかくこういう制度をつくるわけですから、やっぱり受けた人がちゃんと受けられるように、そういう配慮をぜひしていただきたいことだけ申し上げておきたいと思っております。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 市長から何か大分広範にわたって学級閉鎖等があるような話なんです、せっかくこういう話題なんで、今の最新の状況ですね、それをちょっと報告ください。また、最新のいわゆる罹患者数、これについては何人か。それから今回の3,675人の中の8割を対象にしているわけですけれども、既に罹患した児童については、この接種というのは必要ないということになると思うんですけれども、その点についてお答えください。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 市内の小中学校の罹患の状況についてお話をさせていただきますが、今現在、無傷の学校はありません。第2弾の学校が西根小学校の4年生、豊田小学校の3年生が2回目になっています。罹患の状況ですけれども、小学校の方は罹患者数が483名で30.6%、中学校の方は286名で31.1%、これきのう現在の数字です。1回罹患した子供は免疫があるということで、ワクチン接種は必要ないというような話を聞いているところです。以上です。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 きのうち厚生委員会協議会の中でそういう説明があったかどうかなんですけれども、今の話はないですよ。申し込みの期限がきょうになっていたというのは私きょう初めてお聞きしたもんですから、何だそういう状況かと。そういうことについても協議会の中で報告をしていただくということが必要だったんじゃないのかなというふうに私思うんですよね。高橋議員の方から再接種の要望も出てそれなりのご答弁もいただいておりますから、それはそれでいいと思うんですが、大沼議員からもあったように今回のことについてはそういう教訓を十分生かしていただくということをお願いしておきたいと思います。以上です。

○町田義昭議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第104号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第104号は、原案のとおり決定いたしました。

散 会

○町田義昭議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時39分 散会

+